

平成27年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望

(TPP協定交渉について)

(デフレ経済からの本格的な脱却と持続的な経済成長の実現について)

(地域経済の活性化について)

平成26年7月15日

全 国 知 事 会

1 TPP協定交渉について

- (1) TPP協定については、地方経済・国民生活への影響や効果、交渉内容等に関する国民への十分な情報提供と明確な説明を行い、交渉に当たっては、地域の活力を決して低下させないよう、国益を守ること。
- (2) 農林水産業については、経済連携の推進のあるなしに拘わらず、持続的に発展していけるよう、国の責任において、具体的・体系的対策を明示し、講ずること。
- (3) TPP協定への参加を判断するに当たっては、地方はもちろん、広く国民の意見を十分に聴き、東日本大震災からの復興の途上にある被災地の活力を決して低下させることがないよう、十分に配慮すること。

2 デフレ経済からの本格的な脱却と持続的な経済成長の実現について

安倍新内閣の発足後、政府・日銀においては、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」及び「民間投資を喚起する成長戦略」が進められている。

こうした中、消費税率引上げの影響に適切に対処するとともに、デフレからの本格的な脱却と持続的な経済成長を実現するためには、大胆な為替・金融緩和政策、経済対策及び規制改革等の対策が必要である。

政府・日銀においては、引き続き、海外の経済情勢や為替の動向を注視した大胆な為替・金融緩和政策に加え、当面は柔軟な姿勢で財政健全化に臨むとともに、財政出動を拡大し、名目GDPを高めることを目指した経済対策を検討・実施すること。

また、政府においては、「産業競争力強化法」に基づく支援や「国家戦略特区」の着実な実施を行いつつ、地域産業を振興する「地域戦略特区（仮称）」を創設し、大胆な規制緩和、税制の優遇などを講ずること。

3 地域経済の活性化について

- (1) 地方産業競争力協議会における議論を適切に国の政策に反映させるとともに、国の経済財政諮問会議や産業競争力会議など、経済財政政策について検討する機関及び今後設置される地方創生本部に、地方財政や地域の経済・社会に精通した地域の代表を委員として加えるなど、地域の意見を一層反映させる仕組みを構築すること。
- (2) 総合特区の取組の中には、農林水産、環境など個別の分野を超える事業があるため、内閣府が総合調整機能を発揮し、区域指定を受けた地域の事業主体に直接財政支援する枠組みを構築すること。また、地域活性化総合特区については、企業投資を呼び込み、就業の場を創出するため、国際戦略総合特区と同様に法人税についても軽減すること。